

臨時ごみで収集できないもの

法律等によりリサイクルが義務付けられているものや市の施設で処理ができないものがあります。
排出物の中に、以下の製品が含まれていないかご確認をお願いします。

水銀使用廃製品 ※市内の回収ボックス設置拠点、回収協力店で無料回収（裏面）

水銀血圧計、水銀温度計、水銀体温計、蛍光管、乾電池、ボタン電池



引火性や爆発の恐れがあるもの ※充電式の電池⇒家電量販店などで無料回収（裏面）

石油類、塗料、薬品類、バッテリー、充電式の電池（リチウムイオン電池など）



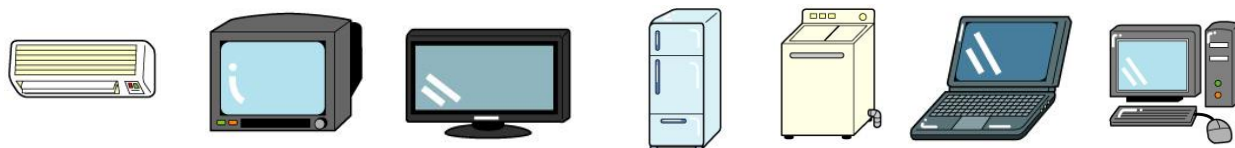
（中身を使い切った空箱は回収できます）

充電式の電池（リチウムイオン電池など）

充電式電池をごみとして出されると火災の原因となり大変危険です。

家電リサイクル法等で指定された品目 ※家電量販店、指定引取場所ですべて有料回収（裏面）

①エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機 ②パソコン（モニター含む）



クリーンセンターで処理できないもの ※販売店やメーカーにお問合せください（裏面）

バイク、消火器、タイヤなど



※上記以外でも、製品の材質・形状により収集・処理できない品目もありますのでご了承ください。

お問い合わせ先

- 臨時ごみの申込等について
堺市環境業務課
電話 072-228-7429
FAX 072-229-4454
- 水銀使用廃製品について
堺市環境事業管理課
電話 072-228-7478
FAX 072-229-4454



堺市環境事業部
ごみ・リサイクルのページ



ごみの出し方について

市で収集できない物の処理（廃棄）方法

水銀使用廃製品

- ・水銀血圧計、水銀温度計、水銀体温計、蛍光管、乾電池、ボタン電池
回収ボックス設置拠点、又は回収協力店の店頭で無料回収します。

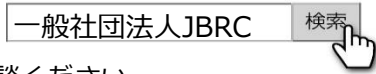
堺市環境マスコットキャラクター
ムーヤん

- ・回収ボックス設置拠点
区役所や市内の協力スーパーに設置されている、
回収ボックスに入れてください。
- ・回収協力店
市内電気店、ホームセンターなどの回収協力店に
お持込みいただければ、店頭で引取ります。



引火性や爆発の恐れがあるもの

- ・ガソリン、灯油、シンナー、プロパンガス、薬品、農薬、劇薬など
販売店やメーカーにご相談ください。
- ・小型の充電式電池は、機器から取り外して、家電販売店などに設置されている「小型充電式電池リサイクルBOX」をご利用ください。BOXが見当たらない場合は店員の方にお渡しください。協力店など、詳しくは一般社団法人JBRCのホームページをご確認ください。
- ・バッテリーなどの大型充電式電池は、販売店・メーカーにご相談ください。



家電リサイクル法等で指定された品目

- ・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機
 - ・買い替えの場合は、購入店舗に引取りをご依頼ください。
 - ・買い替え以外の場合は、次の①か②の方法で処理してください。
 - ①事前に郵便局でリサイクル料金を振込み、直接自分で家電リサイクル指定引取場所に持ち込む
 - ②堺市内の家電量販店（エディオン、ケーズデンキ、コジマ、ジョーシン、ヤマダ電機、マツヤデンキ）、大阪府電機商業組合堺支部（電話番号：072-264-3710）にご相談ください。
 - ※リサイクル料、運搬費等が必要となります。
 - ※詳しくは堺市ホームページでご確認ください。
- ・パソコン（モニター含む）
 - ・各製造メーカー、購入店舗にお問合せください。



堺市ホームページ
家電リサイクル法

クリーンセンターで処理できないもの

- ・バイク
販売店・メーカーにご相談ください。または、下記へお問い合わせください。
二輪車リサイクルコールセンター（電話：050-3000-0727）
- ・消火器
販売店・メーカーにご相談ください。または、下記へお問い合わせください。
消火器リサイクル推進センター（電話：03-5829-6773）
- ・その他
ピアノ（ピアノ線使用のもの）、土、砂、石、ブロック、レンガ、瓦、セメント、コンクリート、灯籠、
建築廃材等の産業廃棄物、ソーラーパネル、自動車・オートバイ本体及びタイヤ、バッテリーなどの車両
部品、医療用廃棄物（注射針、点滴用機器及び容器）、ドラム缶など

出し方に注意が必要なもの

耐火金庫、畳（1日1排出者10枚まで）、直径30センチメートル以上の丸太や樹木の幹、根など
ガスボンベ・スプレー缶等、塗料等液状のもの、オイルヒーターなど

※詳しい情報は、堺市ホームページでご確認ください。

堺市 ごみ分別 検索